

告 示

埼玉県告示第百二十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十八年一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
あねとす訪問看護ステーション	深谷市人見一九七五	平成二十七年十二月三十一日
かりん薬局	久喜市下清久四六三〇一	平成二十七年十二月三十一日
けやきクリニック	児玉郡上里町七本木五五七四	平成二十七年十一月三十日
薬局マツモトキョシ らぽーと新三郷店	三郷市新三郷ららシティ三 一―一 ーららぽーと新 三郷一階	平成二十七年十二月十四日
たにぐちファミリークリ ニック	三郷市仁蔵五二三	平成二十七年十一月三十日
志木駅前眼科	新座市東北二―三〇―一 五 川島屋ビル一階	平成二十七年十二月三十一日
上尾駅前クリニック	上尾市谷津二―一―一 ショーサンプラザ六F五号	平成二十七年十月三十一日
レッツ大腸肛門クリニッ ク	三郷市半田二二一八	平成二十七年十一月三十日
辻川ホームクリニック	戸田市上戸田五―二三― 五 フアラン・パークビル 一階	平成二十七年十一月三十日
和光整形外科内科	和光市本町二二―一 ーポ和光一階	平成二十七年十一月三十日
上新井歯科	所沢市上新井一―二三― 一	平成二十七年十一月三十日

上田 恭平	氏名			
	住所			
上丸鍼灸	名称	施術所		
二一〇二	所在地		所沢市荒幡九五一	
				平成二十八年一月十二日

二 指定施術機関

福田クリニック	深谷市上柴町西三二一	平成二十七年十二月二十五日
はやし整形外科	三郷市采女一〇九三一	平成二十七年十一月三十日
石原薬局	鴻巣市八幡田八三四一四	平成二十七年十一月二十三日
南須原医院	秩父郡長瀬町本野上一七四	平成二十七年十一月三十日
戸田公園眼科クリニック	戸田市本町五〇一〇一	平成二十七年十一月三十日
	ファイリシテイトダパークーF	